

第2章 高鍋町の強靱化に向けた基本目標等

1. 基本目標

本町においては、近年相次いで大雨等による被害が発生し、また、近い将来、南海トラフ地震や日向灘沿岸で発生する地震も予測され、人命を守り、また、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた町づくりを平時から構築することが重要である。

このため、町計画では、次の4点を基本目標として、国土強靱化の取組を推進する。

なお、基本目標は、国の基本計画及び宮崎県の地域強靱化計画と同一の基本目標としている。

いかなる大規模災害が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限に図られること
- ② 町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

2. 強靱化を推進する上での基本的な方針

国土強靱化の推進にあたっては、国の基本方針における「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」を踏まえ、事前防災及びその他迅速な復旧復興等に資する大規模災害に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下に掲げる基本的な方針に基づき取り組むこととする。

『強靱化に向けた取組姿勢』

- ① 本町の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検討する。
- ② 短期間的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
- ③ 災害に強い町づくりにより力強い地域社会を創っていくと同時に、国・県との機動的連携が可能な体制の構築と、地域間ネットワークの強化の視点を持つ。

『適切な施策の組み合わせ』

- ① 災害リスクや地域の状況に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効率的に施策を推進する。
- ② 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携して取り組む。
- ③ 非常時に防災、減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。

『効率的な施策の推進』

- ① 社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的かつ効果的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図る。
- ② 国の施策の適切かつ積極的な活用、既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を削減しつつ効率的に施策を推進する。
- ③ 限られた資金を最大限に活用するため、PPP／PFIによる民間資金の積極的な活用を図る。
- ④ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理を推進する。
- ⑤ 人命を保護する観点から、関係者との合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を推進する。

『地域の特性に応じた施策の推進』

- ① 人のつながりや地域コミュニティ機能を強化し、地域全体で強靱化を推進する。
- ② 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に配慮するとともに、本町の地域の特性（自然・産業等）に応じた施策を推進する。
- ③ 地域の特性に応じ、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。